

確定申告が始まります

●平成20年分所得税の確定申告と

平成21年度分町民税申告の受付が始まります

受付日は、地区別になっています。指定の日に申告できない方は、全地区と書いてある日にお越しください。期間の後半は混雑が予想されますので、早めに申告を済ませられるようお願いいたします。

※平日の午後は比較的すいています。

●農業所得の申告について

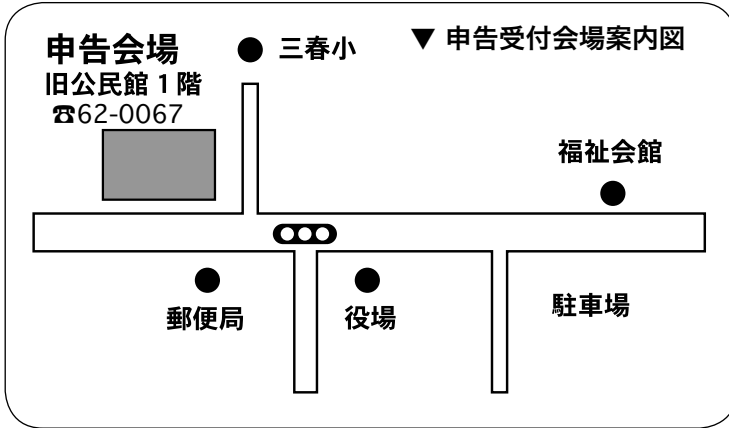
農業所得を申告する方は、平成19年分の所得から全て収支計算となっています。収支がわかる書類「はじめよう、収支計算」などを申告当日に必ずご持参ください。手元がない方は、役場窓口にご用意しておりますので、ご利用ください。

●住民税の住宅ローン控除申告について(詳細は次ページ)

平成18年までに入居された方で、税源移譲により所得税が減少する結果、住宅ローン控除額が控除しきれなかった場合には、平成20年度以降の住民税からも控除されることになりました。

該当者は、毎年申告が必要ですので、申告受付期間中に申告会場で申告を済ませられるようお願いいたします。

なお、申告書は3部(本人控、税務署用、市町村用)提出となっていますが、1部のみご持参の場合は、町で複写します。



▼申告受付日程表

月日	曜日	受付指定地区	月日	曜日	受付指定地区
2月15日	日	全地区	3月2日	月	貝山、春沢、大町
16日	月	青石・実沢1~4区	3日	火	中町、八幡町、荒町
17日	火	実沢5区、富沢6~10組	4日	水	北町、新町、元町、栄町
18日	水	南成田、北成田、庄司	5日	木	平沢1区、八島台1・2・3区
19日	木	平沢2区、御祭、七草木	6日	金	全地区
20日	金	山田、上舞木	7日	土	(お休み)
21日	土	(お休み)	8日	日	全地区
22日	日	全地区	9日	月	全地区
23日	月	下舞木	10日	火	全地区
24日	火	鷹巣、沼沢	11日	水	全地区
25日	水	斎藤、西方	12日	木	全地区
26日	木	滝、根本、樋渡、狐田、過足、蛇石	13日	金	全地区
27日	金	柴原、芹ヶ沢、込木、熊耳	14日	土	(お休み)
28日	土	(お休み)	15日	日	全地区
3月1日	日	全地区	16日	月	全地区

2月15日(日)
 ~
 3月16日(月)

午前 9時 ~ 午後 3時

旧公民館1階事務室
 ☎62-0067

◆税務署からのお知らせ

「確定申告は国税電子申告・納税システム(e-Tax)で。」

国税庁ホームページ(www.nta.go.jp)の「確定申告書等作成コーナー」を利用すると、e-Taxへ送信できる申告用データを作成して、そのまま電子申告することができます。

また、e-Taxの利用により「電子証明等特別控除」、「第三者作成書類の添付省略」、「還付金の早期処理」などのメリットを受けることもできます。

e-Taxの詳しい内容については、e-Taxホームページ(www.e-tax.nta.go.jp)をご覧ください。

★郡山税務署の確定申告書作成会場

「ビッグパレットふくしま」税務署内では実施していませんので、ご注意ください。

▼期間 2月2日(月) ~ 3月16日(月)

※土・日・祝祭日を除く。

▼時間 午前9時~午後4時

▼問 郡山税務署 ☎024-932-2041

※確定申告に関する一般的な相談については、電話相談センターで対応しています。